

経営発達支援計画の概要

実施者名	足寄町商工会
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
目標	<p>これまで展開してきた事業を見直し次の目標を立て実施する。</p> <p>小規模事業者の意義、固有の課題を正面から分析し、自社・地域と向き合い、市場調査や商品のコンセプトの明確化を図ることで、競争力の高い商品を生み、経営の見直し、新しい戦略をつくる。</p> <p>町内外に発信するために小規模事業者の出展への関心を喚起し、展示会商談会への出展企業の増加を目指し、新しい仕掛けづくりをする。</p> <p>地域特性を活かし、北海道、足寄町、地域金融機関その他支援機関と連携しながら、経営力向上、販売促進等を継続して支援し、小規模事業者の販売力を高め、新たな産業の創出、雇用機会の拡大等を図る。</p>
事業内容	<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>・地域の経済動向調査【指針】</p> <p>(1) ヒアリングシートを活用した経済動向調査</p> <p>(2) 専門家・地域金融機関等の動向調査及び動向分析</p> <p>(3) インターネット等での情報収集</p> <p>・経営分析・需要動向調査【指針、】</p> <p>(1) 巡回支援等における経営分析・需要動向調査</p> <p>(2) 専門家を活用した経営分析・需要動向調査</p> <p>(3) ネット de 記帳を最大限活かした経営支援</p> <p>・事業計画の策定・実施支援【指針】</p> <p>(1) 事業計画策定までのアプローチ</p> <p>(2) 専門家等を活用した事業計画策定説明会の開催</p> <p>(3) 小規模事業者経営発達支援資金の積極的活用</p> <p>(4) 事業計画策定後の支援</p> <p>・創業・第二創業（経営革新）支援【指針】</p> <p>(1) 創業支援と創業塾の開催</p> <p>(2) 創業後のフォローアップ</p> <p>(3) 第二創業支援</p> <p>・小規模事業者販路開拓支援【指針】</p> <p>(1) 展示会商談会への出展による販路開拓支援</p> <p>(2) インターネットの活用による販路開拓支援</p> <p>(3) 施策の活用による販路開拓支援</p> <p>2. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>・地域経済活性化事業</p> <p>(1) 特産品の取り組みにおける地域活性化対策</p> <p>(2) 町内青年団体との地域活性化対策</p> <p>(3) プレミアム付き商品券の発行事業</p>
連絡先	<p>名 称 足寄町商工会</p> <p>住 所 〒089-3711 北海道足寄郡足寄町南 1 条 3 丁目 20</p> <p>電話番号 0156-25-2236</p> <p>F A X 0156-25-4007</p> <p>U R L http://www.gyu-gyu.com/</p> <p>E-Mail sashoro@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

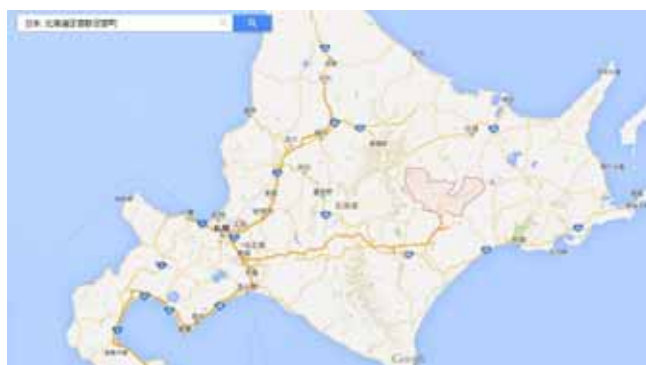
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 町の概況

足寄町は十勝総合振興局の東北部に位置し、上士幌町、本別町、陸別町、置戸町、津別町、白糠町、釧路市など7市町に隣接している。東西66.5km、南北48.2kmと東西にやや細長く、南に弧を描く扇状の地形で、町村としては日本一となる1,408.09km²の広大な面積を有する。東に阿寒摩周国立公園、西に大雪山国立公園が隣接しており、本地区で交差する国道241号、242号は北海道周遊観光の主要動線の一つである。

人口は昭和37年のピークには2万人を超えたが、その後の第一次産業の衰退で年々減少し平成26年12月31日現在は7,358人となっている。平成22年の国勢調査によると、足寄町の人口の33.9%、実に3人に1人以上が65歳以上という結果になっている。足寄町の基幹産業は、農業と林業であり、町の人口減少に伴い農業従事者は年々減少を続け、産業別15歳以上従業者に占める割合も昭和35年には44.9%だったのが、平成17年には21.5%にまで落ち込んだが、業種別にみると最も多い従業者数を有している。林業においては、平成17年では199人(全体の4.6%)にまで減少を続けているが、町の行政面積の約83%を占める森林資源を有効に活用する方法に力を注いでいる。



(2) 地域・小規模事業者の現状と課題

商工会実態調査での商工業者会員数(264事業所)の業種割を見ると、小売業が26.1%(69事業所)で一番多く、次いで飲食・宿泊業が18.6%(49事業所)、サービス業が17.4%(46事業所)となっており、小売業・飲食(宿泊含む)業の後継者育成、食と観光の町をアピールし、滞在型観光などによる地域産業の再興が必要不可欠である。

平成18年に廃止した「ふるさと銀河線(旧池北線)足寄駅前」(現:道の駅あしよろ銀河ホール21)を中心に、古くから商業を始めとする諸機能が集積し、本町の中心生活拠点としてその役割を担ってきたが、次の課題が挙げられる。

- ①周辺地域人口の減少や道東道の開通による帯広方面への購買力の流失が進んでいる。
- ②ロードサイド型商業の立地による商業地が分散している。
- ③交通基盤、商業環境整備の遅れなどから、近年、空き地・空き店舗の増加による空洞化、建物の老朽化が進み、定住人口の減少及び少子高齢化が進んでいる。

(3) 商工会の現状と課題

商業と工業分野においては、平成13年度に策定された「木質バイオマス資源活用ビジョン」などを受けて森林資源の有効活用から生まれた新エネルギーである木質ペレット、チーズをはじめとした乳製品、ラワンぶきを使用した製品など、町の特徴を活かした「あしよろブランド」の製品開発・製造が進められ、平成23年「緑の分権改革推進事業」、24年、25年の「地域力活用∞全国展開事業」を活用し、エゾシカ肉を使った「ソーセージ、ドライソーセージ」特産品の生産体制、販売体制が確立しているものの次の課題が挙げられる。

- ①豊富な地域資源がありながらもその有効活用ができていない。
- ②小規模事業者が有効活用・高次加工に取り組めるような支援に十分に取り組めていない。



(4) 発達計画の目標

上記の課題を解決するためにこれまで展開してきた事業を見直し次の目標を立て実施する。

- ①小規模事業者の意義、固有の課題を正面から分析し、自社・地域と向き合い、市場調査や商品のコンセプトの明確化を図ることで、競争力の高い商品を生み、経営の見直し、新しい戦略をつくる。
- ②町内外に発信するために小規模事業者の出展への関心を喚起し、展示会商談会への出展企業の増加を目指し、新しい仕掛けづくりをする。
- ③地域特性を活かし、北海道、足寄町、地域金融機関その他支援機関と連携しながら、経営力向上、販売促進等を継続して支援し、小規模事業者の販売力を高め、新たな産業の創出、雇用機会の拡大等を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 経営発達支援事業の内容

I. 地域の経済動向調査【指針③】

【課題】

現在の巡回等支援において小規模事業者の経営課題及び支援内容をカルテに入力し、結果を毎週出力し閲覧にて情報の共有を図っているが、次の課題がある。

①実施者の漠然とした聞き取りにより一貫した支援ができていない。

②カルテが単なる内部資料にとどまっている。以上のことから十分な情報の活用、巡回支援ができていない。

【目的】

巡回支援・税務指導時に地域の小規模事業者の経営状況・経営課題を把握するため、ヒアリングシートを活用し「調査対象事業者の客層や主力商品、ニーズの変化」等の情報項目について調査を行う。動向調査結果を情報提供し、地域での経営課題や情報の共有を図る。

地域の経済動向については地域金融機関の動向調査等から情報収集し巡回支援時に情報提供する。市場動向の把握のためインターネットの活用や専門家、地域金融機関を招いての情報収集を行う。小規模事業者会員数の 222 事業所を対象としているが、会員外小規模事業者（103 事業所）も積極的に支援し会員加入推進していく。

【事業内容】

(1) ヒアリングシートを活用した経済動向調査

今までの巡回支援・税務指導時の動向調査では、漠然とした聞き取りにとどまっている。原因として①直接経営者に会えない、②前回職員がどんな相談内容であったか把握していないなど、職員のレベルの違いによる対応の差も挙げられる。

それらの現状を踏まえて新しい取り組みとしてヒアリングシートを活用し誰もが聞き取りしやすく、聞き取れなかった項目については、次回違う職員が聞き取りするなど3ヵ月単位でヒアリングシートを作り上げることで、聞き取りのモレ・ダブリをなくしレベルの違う職員でも一貫した聞き取りにより、その後円滑な支援ができるように進める。

(2) 専門家・地域金融機関等の動向調査及び動向分析

経済動向調査はこれまで取り組んでいなかった理由として調査内容をどう活用してよいか解らないなどが挙げられる。今後北海道銀行で発行している調査ニュースの道内経済動向調査等を活用し情報収集する。調査結果は、業種別にまとめたものを、巡回支援のツールとして情報提供し、上記のヒアリングシートを持参し回答をいただき個々の課題の抽出及び地域内の経済動向調査を行い、道内経済動向と照らし合わせて分析する。さらに分析結果を商工会通信並びに巡回支援等でフィードバックしていく。

(3) インターネット等での情報収集

小規模事業者の商品・サービスに関連する市場動向調査はこれまで取り組んでいなかった理由として、事業者任せで受け身の支援体制があげられる。インターネットの活用や新しく日経(MJ)の定期購読、地域金融機関を招いて情報収集するなど積極的な提案型支援に取り組む。

【目標】

項目	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
動向調査・ヒアリング	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期
情報提供・ヒアリング・分析	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
専門家・地域金融機関	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
インターネット等の活用	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集

II. 経営分析・需要動向調査【指針①、③】

【課題】

経営者、配偶者、後継者など人が変われば、考え方、持つ悩みも違い、経営理念などの共有も図られていないのが現状である。また商品・サービスにおいては消費トレンドなどの情報の遅れや認識不足、相対して新しい製品を導入しても情報発信力や商品知識が乏しい。

【目的】

記帳指導や税務指導などの従来型の支援活動から、事業者が、自ら強みや弱みを踏まえて経営計画を策定し、潜在的な顧客にアプローチし、売上目標や利益率向上などを設定して具体的な成果にしていく活動を支援する。

専門的な課題等については、よろず支援拠点をはじめ、北海道商工会連合会、ミラサポ登録専門家、中小企業基盤整備機構のコーディネーター、地域金融機関等と連携し小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して丁寧にサポートする。

【事業内容】

(1) 巡回支援等における経営分析・需要動向調査

現在、税務指導事業所70件(全業種)の決算データをもとに、売上・所得金額動向調査、経営分析を行い前年実績と比較し総会議案書にて報告している。新たに利益率3%向上などの目標数値を設定し、巡回支援時に数値状況を確認し自社の持つ強み弱み(売れ筋商品、客層、ニーズ等)を聞き取りし、聞き取り(ヒアリングシート)から報告(カルテ)までのチーム体制を構築し、税務指導だけでなく継続した支援体制であることを強く印象付ける。

(2) 専門家を活用した経営分析・需要動向調査

従来から専門的な課題を抱える事業所には外部講師を招いた講習会・個別相談会を開催しているが、自社分析や地域の経済動向などと向き合う機会が少ない。そこでテーマを絞り自社・地域と向き合うことで、経営の見直し、新しい戦略が可能となる。

商品・サービスの消費トレンドなどの情報は展示会・相談会参加時等においてバイヤーと意見交換を行うなどし、即座に情報提供する。

(3) ネット de 記帳を最大限活かした経営支援

これまでもネット de 記帳を活用してきたが、今後は記帳中心から一歩進んだ経営分析や資金繰り表、キャッシュフロー計算書の作成などの支援をする。

新しい取り組みとして次の経営計画策定へ一歩進んだ支援へ導くために、税務指導未実施の小規模事業者の経営分析や資金繰り表などの作成支援を行い経営支援の満足度向上を目指す。

【目標】

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数※1	1,400	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690
窓口相談件数※2	500	790	790	790	790	790
講習会開催回数	6	7	7	7	7	7
講習会出席者数	60	80	90	100	110	120
経営分析件数※3	70	100	130	160	190	220
専門家派遣数	3	3	3	5	5	5

※1 巡回訪問件数（指導員 400 回×2 名、補助員 350 回×1 名、記専・記指職 270 会員×2 名）

※2 窓口相談件数（指導員 270 回×2 名、補助員 150 回×1 名、記専・記指職 50 回×2 名）

※3 経営分析数現状の 70 件は税務指導件数である。

Ⅲ. 事業計画の策定・実施支援【指針②】

【課題】

現在は融資斡旋において事業計画を作成するにとどまり、検証も少なく計画策定の目的が効果として表れにくい。

【目的】

小規模事業者が厳しい経営環境の中で生き残りをかけて新たな取り組みを行おうとしても、情報やノウハウなどの経営資源に乏しく、事業者単独の取り組みでは実施困難な場合が多い。このため商工会が、従来の経営支援に加え、事業計画策定支援に取り組む必要がある。

事業者が経営課題を解決するため、上記Ⅰ. の経営分析、上記Ⅱ. の市場調査等の結果を踏まえ、経営指導員による事業計画策定支援及び北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点とも連携し、伴走型の指導・助言を行い小規模事業者の事業の持続的発展を図り、実行面においても着実にフォローしていく。

【事業内容】

(1) 事業計画策定までのアプローチ

現在は融資斡旋において事業計画を作成するにとどまり、検証も少なく計画策定の目的が効果として表れにくかった。今後は窓口相談、巡回支援時に、小規模事業者からの金融相談、補助金の申請相談等の際、なぜ事業計画策定が必要なのか、補助金申請のポイント、利益率の目標を達成するにはどのような計画が可能かなど紐解き説明する。

(2) 専門家等を活用した事業計画策定説明会の開催

新たな取り組みとして部会議・青年部会議等で経営指導員による事業計画策定説明会を開催し

若手経営者並びに後継者とともに事業計画策定を行い、経営理念、事業ドメイン（自社の強みなど）の定性面、売上目標、利益目標などの定量面を設定することで、自社と向き合う機会をつくる。

さらにステップアップした事業者には青年・女性事業者等活性化セミナー事業の参加、専門家派遣事業を活用した個別相談会の開催など、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。

（３）小規模事業者経営発達支援資金の積極的活用

事業計画の策定・実施の支援を受けた事業者に日本政策金融公庫（国民生活事業）が貸付ける「小規模事業者経営発達支援資金」を積極的に活用し、事業の持続的発展のための事業計画策定支援及び事業実施後のフォローアップを行う。

（４）事業計画策定後の支援

事業計画策定後に国・道・町の行う支援策等の広報、案内により周知し、フォローアップを実施する。巡回支援等で、進捗状況に合わせた、適切な指導・助言を行う。

【目標】

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
講習会開催回数	6	7	7	7	7	7
講習会出席者数	60	80	90	100	110	120
事業計画策定回数	3	30	30	30	30	30
フォローアップ件数	0	2	32	62	92	122
事業計画策定説明会開催	0	1	1	1	1	1

IV. 創業・第二創業（経営革新）支援【指針②】

【課題】

創業者・廃業を待つ受け身体制。また廃業した店舗などがどの程度活用できるかなど持ち主からの情報も不足している。

【目的】

地域において創業を考えている方を対象に、事業を開始するための心構え、ビジネスプラン作成方法、融資制度や創業事例紹介等、実際の創業に役立つ知識を習得するため、全国商工会連合会と連携して創業塾を開催し、創業支援を行う。

創業後も新事業展開等を目指す若手後継者の方などを対象に経営戦略、組織マネジメント等の知識・ノウハウ等、経営革新に役立つ知識を専門家により、経営革新支援を実施する。

町創業支援の施策を積極的に活用するよう情報提供も併せて行う。

また廃業した店舗や設備など利活用できるものの情報収集を行う。

【事業内容】

（１）創業支援と創業塾の開催

現状として創業支援は受け身体制であり、潜在的な人材が他地域に流出している状況にある。

計画的に創業支援を実施することにより、創業者に対して支援体制が整備されている姿勢を見せる必要があるため、新たに創業塾（全10回開講）を開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。町の創業支援事業補助金、経費の2分の1以内（上限300万円）の施策を積極的に活用するよう情報提供を行うと共に、申請サポートや施策利用時におけるフォロー等、創業者に寄り添った「商工会ならでは」のきめ細やかな支援を行う。

また廃業した店舗や設備など利活用できるものの情報を提供することにより、この地で創業できる体制づくりや低コストでの創業を目指すなど、廃業を後ろ向きにとらえず、廃業者にとってもより良い形で計画的に事業を終了する支援を取り組んでいく。

（2）創業後のフォローアップ

創業後の支援は、創業支援と同様に積極的な支援をしておらず、相談がないことを問題視してこなかった。しかし創業前以上に重要なことであり、放っておくと問題が重症化する恐れもあるため、新たに経営指導員による個別フォローアップすることで抱えている課題をいち早く解決するための伴走型の支援を行う。

また先輩経営者との意見交換会を開き、精神的な悩みに耳を傾ける機会をつくるなど、きめ細かい支援をしていく。

（3）第二創業支援

商工会では創業支援以上に支援ノウハウがないなどの理由から第二創業（経営革新）支援は消極的であった。そこで新たな取り組みとして専門家による経営革新塾を開催し第二創業（経営革新）支援として経営革新成功事例研究、経営環境分析、事業戦略構築、経営革新のための戦略プラン作成など、経営革新に必要な実践的内容について支援していく。

【目標】

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業塾開催回数	未実施	1	1	1	1	1
創業支援者数	2	5	5	5	5	5
経営革新塾開催回数	未実施	0	1	1	1	1
第二創業支援者数	未実施	0	5	5	5	5

V. 小規模事業者販路開拓支援【指針④】

【課題】

- ①おいしい商品、画期的な商品を創りあげていたとしても、それらが求められている市場や利用シーンを把握しきれていない為、バイヤーに対し効果的なPRができない。
- ②利用シーンに併せたパッケージデザインなどに作り替えるコストと回収の見極めなどが課題である。

【目的】

展示会へ出展するのはハードルの高いものと考えている事業者に対して、どんな悩みを抱えているか相談を受け一つ一つ不安を払拭させ出展に興味を持たせることが必要とされ、I、IIの動

向調査の結果を踏まえて、地域における特産品の認知度の向上を図るため、販路開拓するため、展示会・商談会への情報提供し積極的に出展するための支援を行う。

足寄町ふるさと納税制度のインターネットでの取扱い、クレジット決済等の開始によりますます利用が高まっており販路開拓の効果が高く特産品を出品するための支援を行う。

【事業内容】

(1) 展示会商談会への出展による販路開拓支援

従来から展示会・商談会への参加を呼び掛けているものの、なかなか出展に結び付かなかった。これからは、商工会で昨年(平成26年2月)、東京ビッグサイトに出展した経験を活かし、新しい取り組みをいかに町外に発信することが今後の経営において役立つか、商工会自身が身をもって実践した体験談をもとに、小規模事業者の出展への関心を喚起し、展示会商談会への出展企業の増加を目指す。

札幌市において開催される「北のおいしい新発見!!北海道味覚マルシェ in 札幌」、中小企業商品力等向上支援事業「個別相談会」、とかちで開催される「とかちマルシェ」などの展示会に向けて、小規模事業者に対して商品やサービスの向上、開発に向けての支援を行い、ビジネスチャンスを提供し、販路開拓と認知度の向上を図り経営力を強化する。

全国連より地域産品を販売するECサイト「ニッポンセレクト.com」や地域の魅力的な商品を販売するアンテナショップを運営している「むらからまちから館」への出展支援を行う。

(2) インターネットの活用による販路開拓支援

インターネットの普及により、いかに上手に町内外に発信していくか必要不可欠である。商工会インフォメーションツール(SHIFT)への企業登録や「なまらいいしょ北海道」への特産品等の情報発信、Facebookの活用方法や販路開拓のための情報発信など効果的な媒体への活用方法を支援し、企業にとっての新しい仕掛けづくりをする。

(3) 施策の活用による販路開拓支援

近年ふるさと納税の関心が高まり、ふるさと納税制度への特産品出品は町の知名度・認知度を向上させるだけでなく、全国各地への販路開拓効果が高く、自ら販路開拓するよりも低コストで出品することができる。昨年足寄町でもインターネットでの取扱い、クレジット決済等の開始により、ますます利用が高まりつつあるため、積極的な活用につながるよう、生産者に働きかける。

また産業振興事業補助金として、地場産品の開発振興に関する事業として、新製品、新技術もしくはサービスの開発、製品改良または生産方式の改善に係る機器、設備の導入などに伴う経費などに事業費の2分の1以内(上限100万円)の補助が受けられるなど、施策を積極的に活用するよう支援する。

さらに利用シーンに併せたパッケージデザインの変更などに小規模事業者持続化補助金等の施策を積極的に活用する。

【目標】

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
展示会・商談会出展支援件数	0	3	5	5	5	5
S H I F T 登 録 件 数	17	20	20	20	20	20
なまらいいっしょ北海道登録件数	0	5	5	5	5	5

2. 地域経済の活性化に資する取り組み

I. 地域経済活性化事業

【課題】

チーズをはじめとした乳製品、ラワンぶきを使用した製品など、町の特色を活かした「あしよろブランド」の製品開発・製造が進められ、平成23年「緑の分権改革推進事業」、24年、25年の「地域力活用∞全国展開事業」を活用し、エゾシカ肉を使った「ソーセージ、ドライソーセージ」特産品の生産体制、販売体制が確立しているが次の課題がある。

- ①地域の農畜産資源を活用した全国的に認知されている商品は少なく、原材料供給基地からの脱却に向けた競争力の高い商品を販路に乗せることのできる事業者を一人でも多く育てることが求められている。
- ②現在のイベントは協力者の世代交代が進んでおらず旧態依然のまま例年通り、予算消化型の実施までにとどまっており、魅力のある、活力のあるイベントには程遠い。また小規模事業者への還元などには至っていないのが現状である。

【目的】

足寄町商工会を中心組織として各産業のコーディネーター役を担う、足寄町、NPO法人あしよろ観光協会、足寄町農業協同組合、帯広信用金庫、農畜産物加工開発研究会、町内事業所、農畜産家と足寄町の有志が昨年平成26年に構成した「足寄町特産品再発見プロジェクトチーム」と連携体制を構築し、平成23年から25年の3年間特産品づくりと合わせて生産体制、販売体制を確立させてきたノウハウを活かし、新たに農畜産物の数々の品を足寄町のブランド化に向けて事業活動を展開し小規模事業者の活力を維持していく。

地域全体を元気にするため、地域経済の活性化推進にはとりわけ若者の力が必要である。足寄町にはまだまだ活力ある若者が多くいる。個々の組織では少数でも青年団体連絡協議会（JA青年部・商工会青年部・町青年協議会）のように100名で構成されている組織はそう無い。創立50年を機に、イベントの協力体制が整ったところである。若者の知恵を絞り、力を合わせ地域・組織全体で町を盛り上げていく若手育成は今後の足寄町の地域活性化にとって魅力である。

【事業内容】

(1) 特産品の取り組みにおける地域活性化対策

- ①「足寄町特産品再発見プロジェクトチーム」の2年目における具体的な目標は、本商工会が全国展開事業の中で取り組んできた特産品（エゾシカ肉ソーセージ・ドライソーセージづくり）の開発、生産・販売体制構築等のノウハウを活かすため、発達計画においては、足寄町の特産である「ラワンぶき」、壮大な大地で育った牛から生まれた「チーズ、ヨーグルト等の乳製品」、赤身の多い「短角牛」等の商品化・ブランディングを進めるべく、従来のプロジェクトチームをベースに新たに「十勝足寄のめぐみブランド推進協議会」を立ち上げ競争力の高い商品を販路にのせることのできる事業者を育てるために、地域一体となり個々の販売力向上を図る体制作りを行う。

本協議会では、独自の基準により推奨を行う「十勝足寄のめぐみブランド推奨制度」について必要な事項を定めるとともに、足寄産品の信頼性向上と販路拡大を図り、安全で品質管理の行き届いた足寄産品の生産に資することを目的とする。

- ②3年から5年の中期目標は、「道の駅あしよろ銀河ホール21」にて町内の消費者や観光客に周知するため新しい取り組みとして「道の駅まつり」にてブランドフェアを開催することに

より地域資源を活かした足寄でしかない価値を高めた特産品を地域に広く周知させ、地域内外の資金・人材を呼び込む持続的な地域活性化を図ることとする。

③期待される波及効果は、これまで商工会を中心に展開してきた自社・地域と向き合い、市場調査や商品のコンセプトの明確化を図ることで、競争力の高い商品を生み、経営の見直し、新しい戦略が可能となる。

さらに小規模事業者の出展への関心を喚起し、展示会商談会への出展企業の増加を目指し、企業にとっての新しい仕掛けづくりをする。

「十勝足寄のめぐみブランド」としての商品の開発、同業種・異業種連携の強化を図るため、連携体制を構築することは、小規模事業者の販売力を高め、新たな産業の創出、雇用機会の拡大等を図り、より一層の地域活性化の効果が期待できる。

(2) 町内青年団体との地域活性化対策

現在のイベントは協力者の世代交代が進んでおらず旧態依然のままで例年通り、予算消化型の実施までにとどまっており、内容もマンネリ化しており魅力のある、活力のあるイベントには程遠いのが現状である。そこで今まで関係が薄かった青年団体（JA青年部・商工会青年部・町青年協議会）で構成されている、青年団体連絡協議会で、今後の地域活性化の方向性を検討し、今後町のイベントへの見直しを図り若い力で企画提案していく。まずは町の一大イベントである「足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会（十勝三大花火大会：20,000人來場（人口の2.7倍）」で町外からの集客を小規模事業者の売り上げに結び付けるために、新たにPRブースを設けるなど出展支援し認知度向上を図る。

(3) プレミアム付き商品券の発行事業

地方創生の位置付けであるプレミアム付商品券発行事業の参加店は100店舗ほどあり、食料品小売業57%を中心に、化粧品・医薬品小売業13%、自動車関連業6.6%、燃料小売業4.4%、など利用され商工業者の活性化と町外への消費流出の抑止が図られ地域経済への波及効果がある。

新たな取り組みとして商品券を使うと「お得なサービス・特典」が受けられる店舗を募集し、「銀河カードのポイントサービス」や「料金割引」など独自のサービスを展開し、さらに購入時に商品券などの景品が当たる抽選会を行い、プレミアム分と特典と併せた発行事業を行う。

【目標】

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
十勝足寄のめぐみブランド登録企業	未実施	10	15	20	20	25
十勝足寄のめぐみブランド登録品目	未実施	20	30	40	50	60
イベントPR出展者数	未実施	5	10	10	15	15
来場者数	20,000	21,000	23,000	23,000	25,000	25,000
商品券発行等事業に伴う売上の増加率※	100%	105%	110%	115%	120%	125%
銀河カード保有枚数	4,300	4,350	4,400	4,450	4,500	4,550

※商品券発行等事業は、単発の発行を含めず、常時（返礼・贈答用など）・定期（敬老お祝いなど）に発行している商品券を指す。また数値は現状を100とした場合の増加率。

3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

I. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【課題】

他の支援機関との情報交換の場があるものの、限られた情報の共有にとどまり、情報の伝達中心となっている。また実践が不足し鮮度や機会の損失がある。

(1) 支援機関との連携及び情報の交換

北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構等の研修会や懇談会で支援ノウハウ、新たな施策情報に加えて、不足している他地域の状況、特に地域特性を活かした取り組み事例など積極的に情報交換を行うことで、新しい情報の発信が可能になる。

(2) 金融機関との連携及び情報の交換

日本政策金融公庫、地域金融機関等との連携による、各種研修会参加や懇談会での情報交換を行い経済動向や商品・サービスに関連する市場動向の聞き取りなど小規模事業者へ情報提供する。

(3) 広域連携による支援機関との連携及び情報の交換

従来から実施している池北三町（本別町、陸別町、当町）の支援機関を対象とする「職員研修」において、支援ノウハウ、支援の現状の他、近隣で取り組んでいる販路開拓やイベント・地域活性化の事例や手法について情報交換をすることで地域特性を活かした新しいまちづくりに活かすことができる。

II. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【課題】

連合会の定める研修体系要綱により職種、分野別で専門及び一般研修をそれぞれ参加し研鑽しているものの、単なる個々の情報収集にとどまり、職員間での情報の共有、アウトプットする機会が少なく小規模事業者への提案、支援能力の教育体制が構築されていない。

(1) 職種別の資質向上

小規模事業者ニーズの高度化・多様化と新しい施策の変化に 대응するため、北海道商工会連合会・中小企業基盤整備機構等の研修を積極的に活用し、研修で受けた知識を小規模事業者への支援するため組織内で共有体制を作る。

昨年度より体系要綱による計画に基づいた偏りのない研修を受講し、より専門的なスキルを習得する。

①経営指導員：従来の税務、金融中心の研修から、今後は計画的に販路開拓支援など高度なスキルの習得を目指す。

②補助員：5年計画で経営指導員と遜色ない税務・金融スキルの習得を目指す。

③記専等：記帳指導中心のスキルからインターネットやネット de 記帳の決算書、経営分析などから情報収集し、分析を含め経営数値が読み取れるまでのスキルを習得し経済動向調査や経営分析を任せられるレベルを目指す。

(2) 職員間での情報・知識の共有

上記研修を受けた経営指導員が具体的な提案・支援ができるよう、また職員間で情報の共有を図るとともに、部会・青年部・女性部会議にてアウトプットし、知識の整理及び支援能力を向上させる。

(3) 専門家派遣の活用と資質向上

専門家派遣事業を積極的に活用し、指導員が専門の企業支援に同行することで研修では身につけにくい販路開拓等の高度・専門的な知識・ノウハウの習得を目指す。

(4) WEB 研修の活用と資質向上

全国商工会連合会で実施する WEB 研修は支援メニューも豊富であり指導員のみならず補助員等も積極的に受講し、より実践的な支援事例などの情報収集に努め実践に役立てる。

(5) OJT による資質向上

小規模事業者を支援するため、経験の浅い職員とベテラン職員とチームで指導・の助言内容、情報収集の方法を学ぶなど OJT により伴走型支援の能力の向上を図る。

【目標】

資質向上	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
指 導 員	経営戦略強化	経営支援基礎	事業展開支援	地域経済活性化支援	経営戦略強化
指 導 員	経営診断基礎【大・中・小】	企業診断実務【診断士会】	経営支援基礎	事業展開支援	地域経済活性化支援
補 助 員	マーケティング	問題解決	一般研修	未定	未定
記帳専任職員	所得税・消費税	一般研修	マーケティング	未定	未定
記帳指導職員【27 年度新規】	新規採用職員研修 新規採用職員フォローアップ研修	一般研修	専門研修	未定	未定
専 門 家 派 遣	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
専門家派遣数	3 回	3 回	3 回	5 回	5 回

※29 年度に補助員が定年となるため、以降については未定とした。

Ⅲ. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

【課題】

現状事業報告は理事会を経て総会の年1回のみ行っている。しかし年1回の報告だけでは細かな評価・検証までされていない。については毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

(1) 事務局での進捗状況の確認及び事業内容の検証

3カ月ごとに事務局で経営発達支援進捗会議を実施し、事業の進捗状況を確認及び事業内容を検証する。

(2) 理事会での評価・検証

年4回、進捗会議の結果を理事会で評価・検証し、指摘事項の軌道修正及び改善を促す。

(3) 有識者での評価・見直し案の提示

年2回、足寄町担当課長、地域金融機関支店長、中小企業診断士、北海道商工会連合会等の有識者で構成された事業評価会議において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

(4) 理事会での評価・見直し方針の決定

年2回、商工会理事会において有識者での事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を、評価・見直し方針を決定する。

(5) 会員・町への報告・承認

事業の成果・評価・見直しの結果については事業年度終了後、会員、町へ報告し、承認を受ける。

(6) 事業結果の公表

事業の成果・評価・見直しの結果を商工会通信並びに商工会ホームページで計画期間中公表する。(http://www.gyu-gyu.com/)

	4月～6月分	7月～9月分	10月～12月分	1月～3月分
事務局	進捗会議①	進捗会議②	進捗会議③	進捗会議④
理事	理事会①	理事会②	理事会④	理事会⑤
有識者	-	評議会①	-	評議会②
理事	-	理事会③	-	理事会⑥
町・会員	総会	-	-	-
商工会通信	公表	-	-	-
ホームページ	公表	⇒	⇒	⇒

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年1月現在)

経営発達支援事業計画を効果的且つ効率的に実施するため、指導課を中心に実施体制を構築する。

(1) 組織体制 (事務職員数 6 名)

総括	事務局長	佐々木健一
	経営指導員 (指導課長)	橋本政明
	経営指導員 (指導課主幹)	前崎幸男
	補助員 (指導課係長)	中村美恵子
	記帳専任職員 (指導課主事)	裏南真奈美
	記帳指導員 (指導課主事補)	上田美由紀

(2) 実施体制 (経営指導員 2 名、補助員 1 名、記帳専任職員 1 名、記帳指導員 1 名)

1. 経営発達支援事業の内容
 - I. 地域の経済動向調査・・・5名体制
 - II. 経営分析・需要動向調査・・・5名体制
 - III. 事業計画の策定・実施支援・・・5名体制
 - IV. 創業・第二創業 (経営革新) 支援・・・5名体制
 - V. 小規模事業者販路開拓支援・・・5名体制
2. 地域経済の活性化に資する取り組み
 - I. 地域経済活性化事業・・・5名体制
3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み
 - I. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること。
・・・5名体制
 - II. 経営指導員等の資質向上等に関すること・・・5名体制
 - III. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること・・・5名体制

(3) 連絡先

名 称	足寄町商工会
住 所	〒089-3711 北海道足寄郡足寄町南1条3丁目20
電話番号	0156-25-2236
F A X	0156-25-4007
U R L	http://www.gyu-gyu.com/
E-mail	sahoro@rose.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	2,770	2,520	2,520	2,520	2,520
小規模事業対策推進費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
講習会開催費	150	150	150	150	150
研修事業費【大学校】	250	0	0	0	0
小規模事業施策普及費	20	20	20	20	20
記帳機械化推進事業費	350	350	350	350	350

調達方法

会費、国補助金、道補助金、町補助金、事業受託料、雑収入

(別表4)

商工会以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>I. 地域の経済動向調査 【連携者】北海道銀行足寄支店、帯広信用金庫足寄支店、税理士</p> <p>II. 経営分析・需要動向調査 【連携者】北海道銀行足寄支店、帯広信用金庫足寄支店、税理士</p> <p>III. 事業計画の策定・実施支援 【連携者】北海道銀行足寄支店、帯広信用金庫足寄支店、税理士、足寄町、日本政策金融公庫帯広支店、中小企業庁、よろず支援拠点</p> <p>IV. 創業・第二創業（経営革新）支援 【連携者】北海道銀行足寄支店、帯広信用金庫足寄支店、税理士、足寄町、日本政策金融公庫帯広支店、中小企業庁、よろず支援拠点</p> <p>V. 小規模事業者販路開拓支援 【連携者】全国商工会連合会、北海道商工会連合会、足寄町、足寄町農業協同組合、NPO法人あしよろ観光協会、北海道銀行足寄支店、帯広信用金庫足寄支店、足寄町特産品再発見プロジェクト</p> <p>2. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>I. 地域経済活性化事業 【連携者】足寄町、足寄町農業協同組合、NPO法人あしよろ観光協会、足寄町特産品再発見プロジェクト、足寄町青年団体連絡協議会</p> <p>3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</p> <p>I. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事。【連携者】北海道、北海道商工会連合会、北海道銀行足寄支店、帯広信用金庫足寄支店、よろず支援拠点、本別町商工会、陸別町商工会</p> <p>II. 経営指導員等の資質向上等に関する事 【連携者】全国商工会連合会、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構</p> <p>III. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事 【連携者】足寄町、足寄町農業協同組合、NPO法人あしよろ観光協会、北海道銀行足寄支店、帯広信用金庫足寄支店、北海道商工会連合会</p>

連携者及びその役割

1. 連携者 中小企業庁
 住所 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1丁目3番地1
 電話番号 03-3501-1511
 役割 小規模事業者の相談、案件に応じたきめ細やかな対応、ミラサポによる専門家派遣。
2. 連携者 北海道
 住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 電話番号 011-231-4111
 役割 経営発達支援事業推進にあたり情報の提供、調査、分析、事業計画策定に向けた助言、協力。各種施策の情報提供。
3. 連携者 独立行政法人 中小企業基盤整備機構北海道本部
 住所 〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階
 電話番号 011-210-7470
 役割 小規模事業者の相談、案件に応じたきめ細やかな対応、専門家派遣、ハンズオン支援等により連携し、協力や情報提供。各種研修会等資質向上。
4. 連携者 北海道よろず支援拠点
 住所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル9階
 (公財)北海道中小企業総合支援センター内
 電話番号 011-232-2407
 役割 経営相談に対する総合的先進的経営アドバイス、小規模事業者の相談に応じた適切なチームの編成、案件に応じた的確な支援機関等の紹介、自ら支援リソースを連携し補完・強化を図る。
5. 連携者 全国商工会連合会
 住所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階
 電話番号 03-6268-0088
 役割 地域特産品等の物産展、展示会、商談会等の開催による地域ブランド確立、販路開拓支援、専門家派遣、経営技術強化支援による連携を図る。WEB研修によるスキルアップ。
6. 連携者 北海道商工会連合会
 住所 〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7ビル4階
 電話番号 011-251-0101
 役割 地域特産品等の物産展、展示会、商談会等の開催による地域ブランド確立、販路開拓支援、経営技術強化支援による連携を図る。エキスパートバンクによる専門家派遣事業計画の指導及び助言、経営指導員研修会の開催及び情報交換。事業の評価及び見直し。
7. 連携者 足寄町 町長 安久津勝彦
 住所 〒089-3797 足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
 電話番号 0156-25-2141
 役割 経営発達支援事業推進にあたり情報の提供、調査、分析、事業計画策定に向けた助言、協力。計画に基づく補助金・奨励金・利子補給制度の支援と情報提供。事業の

- 評価及び見直し。
8. 連携者 足寄町農業協同組合 代表理事組合長 新津賀庸
住所 〒089-3713 足寄郡足寄町南3条1丁目18番地
電話番号 0156-25-2131
役割 小規模事業者の販路開拓支援における商品開発協力、特産品販路拡大に向けた展示会、イベントへの出展協力及び助言・情報提供。事業の評価及び見直し。
 9. 連携者 NPO法人 あしよろ観光協会 理事長 家常尚詞
住所 〒089-3701 足寄郡足寄町北1条1丁目3番地
電話番号 0156-25-6131
役割 小規模事業者の販路開拓支援における商品開発協力、特産品販路拡大に向けた展示会、イベントへの出展協力及び助言・情報提供。事業の評価及び見直し。
 10. 連携者 株式会社 北海道銀行足寄支店 支店長 澤田隆幸
住所 〒089-3711 足寄郡足寄町南1条3丁目1
電話番号 0156-25-2165
役割 小規模事業者の経営分析、事業計画策定における助言、事業計画策定後のフォローアップ支援協力。事業の評価及び見直し。
 11. 連携者 帯広信用金庫足寄支店 支店長 平松央
住所 〒089-3711 足寄郡足寄町南1条3丁目23
電話番号 0156-25-3171
役割 小規模事業者の経営分析、事業計画策定における助言、事業計画策定後のフォローアップ支援協力。事業の評価及び見直し。
 12. 連携者 日本政策金融公庫帯広支店 国民生活事業統括 河野哲
住所 〒080-0010 帯広市大通南9丁目4番地 帯広大通ビル
電話番号 0155-24-3525
役割 小規模事業者の経営分析、事業計画策定における助言、小規模事業者経営発達支援融資制度の活用及び事業計画策定後のフォローアップ支援協力。
 13. 連携者 帯広信用金庫 地域経済振興部 田中一郎（獣医学博士）
住所 〒080-0013 帯広市西3条南14丁目1番地1
電話番号 0155-23-7590
役割 小規模事業者の販路開拓支援における商品開発協力、特産品販路拡大に向けた展示会、イベントへの出展協力及び助言・情報提供。（足寄町特産品再発見プロジェクトアドバイザー）
 14. 連携者 税理士法人 TAP 本別事務所 代表社員 内田勇介（公認会計士・税理士）
住所 〒089-3334 中川郡本別町北4丁目10-1
電話番号 0156-22-4787
役割 小規模事業者の経営計画策定における専門的課題の助言・税務指導協力。
 15. 連携者 川村幸雄税理士事務所 所長 川村幸雄
住所 〒089-3701 足寄郡足寄町北1条3丁目1-1
電話番号 0156-28-0700
役割 小規模事業者の経営計画策定における専門的課題の助言・情報提供。

16. 連携者 足寄町特産品再発見プロジェクト 代表 武藤衛賢
住所 〒089-3711 足寄郡足寄町南1条3丁目20 足寄町商工会内
電話番号 0156-25-2236
役割 小規模事業者の販路開拓支援における商品開発協力、特産品販路拡大に向けた展示会、イベントへの出展協力及び助言・情報提供。
17. 連携者 足寄町青年団体連絡協議会 会長 木村祥悟
住所 〒089-3711 足寄郡足寄町南1条5丁目3 足寄町民センター内
電話番号 0156-25-3188
役割 他団体の青年団体と連携を組み、小規模事業者とともに人口減少や少子高齢化などの社会問題を考え、地域の維持発展、地域づくりに取り組む。

連携体制図等

